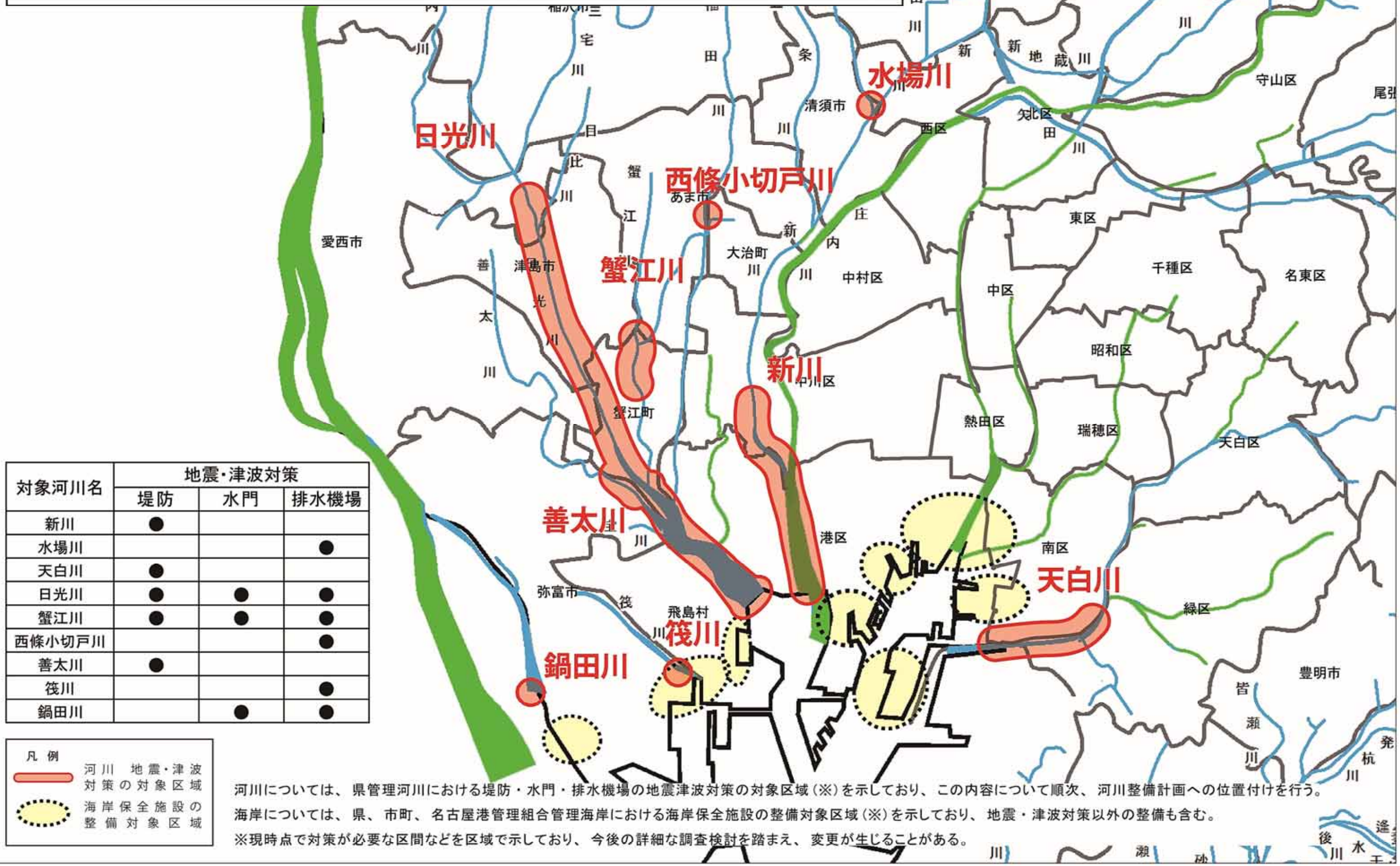


# 河川堤防等の地震・津波対策の対象区域 尾張ブロック

## 海岸保全施設の整備対象区域



**凡例**

- 河川 地震・津波対策の対象区域 (Red outline)
- 海岸保全施設の整備対象区域 (Yellow dotted outline)

河川については、県管理河川における堤防・水門・排水機場の地震津波対策の対象区域(※)を示しており、この内容について順次、河川整備計画への位置付けを行う。

海岸については、県、市町、名古屋港管理組合管理海岸における海岸保全施設の整備対象区域(※)を示しており、地震・津波対策以外の整備も含む。

※現時点で対策が必要な区間などを区域で示しており、今後の詳細な調査検討を踏まえ、変更が生じることがある。